

ひと
女ひと
男

男女が共に生きるメッセージ



パートナーシップ

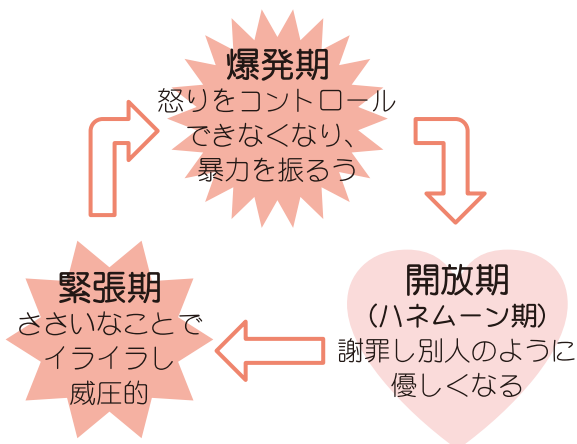
問合せ先 秘書広報課男女共同参画推進室 ☎72-2111

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者や交際相手からの暴力のことを「DV(ドメスティックバイオレンス)」といいます。また、恋人同士で起こる暴力を「デートDV」といい、中高生など若い人の間でも起きています。DVは、男性から女性への暴力が多いのが現状で、身体的な暴力だけではなく、精神的暴力や性的暴力など、あらゆる暴力が含まれます。

DV被害者の多くは、暴力を振った後に謝罪し、別人のように優しくなります。その後、再びささいなことでイライラし、ついには怒りをコントロールできなくなり暴力を振ります。こういったサイクルは繰り返され、エスカレートする傾向があり、次第に被害者は逃げる機会や気力を失っていきます。

どんな理由があろうと暴力は許されない行為です。ひとりでも悩まず、早めに専門機関に相談しましょう。



※全てのケースに当てはまるものではありません

〈相談窓口を紹介します〉

おごり女性ホットライン	☎092-513-7337 月曜～金曜(祝日を除く) 10:00～17:00
福岡県あすばる女性相談ホットライン	☎092-584-1266 9:00～17:00(8月13日～8月15日を除く) ※金曜(祝日を除く)は18:00～20:30も相談できます
北筑後保健福祉環境事務所(DV相談専用電話)	☎34-8111 月曜～金曜(祝日を除く) 8:30～17:15
福岡県配偶者からの暴力相談電話	☎092-663-8724 月曜～金曜17:00～24:00、土日祝日9:00～24:00
男性DV被害者のための相談ホットライン	☎092-571-1462 水曜・木曜17:00～20:00、金曜12:00～16:00(祝日を除く)
LGBTの方のDV被害者相談ホットライン	☎080-2701-5461 第2火曜12:00～16:00、第4火曜17:00～20:00(祝日を除く)

※上記は全て、12月29日～1月3日を除きます

※緊急の場合は、最寄りの警察署(小郡警察署☎73-0110)、または110番に連絡してください

小郡市男女共同参画セミナー

参加無料

託児無料

手話通訳

身近な私たちが築く安心できる暮らし～それぞれの役割から学ぶ～

親密な相手からの暴力は外からは見えにくく、被害者もそれが暴力と気づかないこともあります。大切な人とのよりよい関係を築くために、私たちにできることを考えてみませんか。

日時 11月22日(木)／午後7時～8時30分

会場 人権教育啓発センター大集会室

講師 高木 里美さん(NPO法人福岡ジェンダー研究所)

※申込不要

託児申込・問合せ先

秘書広報課男女共同参画推進室☎72-2111

ファクス73-4466

Eメール danjokyodo@city.ogori.lg.jp

託児(無料)を受け付けます

対象 生後3か月(首がすわって)～未就学児

申込方法 電話、ファクス、Eメールのいずれかで①お子さんの氏名(ふりがな)②お子さんの年齢・性別③住所④電話番号を明記し、申込み

申込締切 11月16日(金)／午後5時